

第44回幸区民祭 誓約書

No	確認	内容
1	☐	出店準備は、当日の午前7時以降とし、それ以前には準備を行いません。
2	☐	店舗名や取扱商品の名称等を角材等でテントの骨組み等に固定して掲示することはありません。
3	☐	ノボリの高さの上限は、テントの最高位までとします。(ノボリが飛ばないようにしっかり固定します。)
4	☐	テントからはみ出での調理、販売、展示等を行いません。
5	☐	出店手引きの「出店の資格」を確認し、出店可能であることを確認しました。
6	☐	出店料等について、区民祭が中止になった場合も返金がされないことを了承します。
7	☐	火気を使用する場合は、適切な消火器を設置します。
8	☐	食品を取扱う場合は、食中毒保険等に参加します。
9	☐	出店により生じたゴミ・廃棄物等の一切は出店者が持ち帰ります。(原状復帰してから帰ります。)
10	☐	出店説明会に出席し、出店料を納入します。
11	☐	自動車で搬入・搬出する場合は、自賠責保険のほかに任意保険に参加します。
12	☐	その他、幸区民祭実行委員会から指示があった場合には、それに従います。

※感染症の流行状況によっては、マスク着用をお願いする場合があります。

上記項目について確認し、遵守いたします。

遵守できない場合は、即時退店、もしくはテントの閉鎖、来年の出店を行わないことを承諾します。

確認日：令和8年 月 日

記入者：